

(公印省略)
経産第143号
令和4年7月1日

各技能職関係団体 代表者 様

福岡市長 高島 宗一郎
(経済観光文化局地域産業支援課)

令和4年度博多マイスターの認定に伴う候補者の推薦について(依頼)

盛夏の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本市では、平成15年度に「博多マイスター制度」を創設いたしました。

この制度は、ものづくりに関して優れた技能を有する技能職者の方で、市民に対する伝承活動に積極的に意欲のある技能職者を「博多マイスター」に認定し、技能伝承などのマイスター活動を支援することにより、技能を尊重する気運の醸成と技能職者の社会的認知度・地位の向上を図ることを目指しております。

つきましては、貴団体内及び貴団体所属の事業所において、「博多マイスター」に相応しい技能職者の方を下記の要領でご推薦くださいますようお願いいたします。

記

1 認定基準

福岡市内に1年以上在住又は在勤で、福岡市技能功労者表彰又は福岡市技能優秀者表彰等を受賞された現役の技能職者の方が認定の対象となります。

詳細な認定基準は別紙1「博多マイスター認定概要」をご参照ください。

2 推薦手続

○ 推薦書の提出

以下の書類を記載のうえ、提出期限までに電子メール、郵送またはご持参ください。

ア 推薦書(様式第1号) 別紙2

イ 業績証明資料

(ア) 候補者が有する資格、免許及び表彰状等の写し

(イ) 候補者が技能オリンピックや全国技能コンクール等での入賞実績を証明する資料

ウ 市内に居住している方は住民票の写し(コピーでも可)

市外に居住していて市内に就業している方はそれを証明できるもの

エ 提出期限：令和4年8月23日(火)

*ご提出いただいた表彰候補者の個人情報、福岡市暴力団排除条例第6条の規定に基づき、候補者の方が暴力団員又は暴力団関係者でないか福岡県警察に照会確認を行いますので、その旨ご了承願います。また、候補者の方にもその旨のご説明をお願いいたします。

裏面もご確認ください

3 添付資料

- (1) 博多マイスター制度の概要 別紙1
- (2) 推薦書（様式第1号） 別紙2

※様式のデータ送付を希望される方は、下記まで電話、電子メール等にてご依頼ください。
（様式はWord、Excelで作成しております。）

4 参考

博多マイスターHP

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/c-syogyo/business/Index.html>

【連絡・問い合わせ先】

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前二丁目9番28号

福岡市経済観光文化局地域産業支援課

担当：池田・安達

TEL 092-441-3303 FAX 092-441-3211

e-mail : chiikisangyo.EPB@city.fukuoka.lg.jp

令和4年度博多マイスター制度の概要

1. 目的

ものづくりに関して優れた技能の保持者であり、市民に対する伝承活動に積極的で意欲のある技能職者を「博多マイスター」に認定し、その技能伝承活動などのマイスター活動を支援することにより、技能を尊重する気運の醸成と技能職者の社会的認知度・地位の向上を図ることを目的としております。

2. 認定基準

次の要件に該当する技能職者の方を認定の対象とします。

- (1) 令和4年4月1日現在で1年以上福岡市に居住又は就労されている方。ただし、市の指導により、最近5年以内に市外に移転した事業所で1年以上就業している方及び市内と市外の事業所を行き来しているが、主として市内の事業所で1年以上就業している方も含む。
- (2) 技能・技術に関して以下のいずれかの表彰を受賞された方
 - ア. 福岡市が実施する技能功労者表彰又は技能優秀者表彰
 - イ. 都道府県が実施する優秀技能者表彰
 - ウ. 厚生労働省が実施する卓越した技能者表彰
 - エ. 褒章
- (3) 後継者育成に意欲を有し、技能伝承の能力に優れている方
- (4) マイスターとして活動するのにふさわしい人格を備えている方
- (5) マイスター活動として技能を公開できる方
- (6) 現役の技能職者で、今後も一定期間、技能・技術の維持発展が可能な方

3. 推薦依頼から認定式までの流れ

- (1) 推薦依頼
- (2) 推薦書及び資料の受理 (令和4年8月23日(火) 17時締切)
- (3) 選考・認定 (推薦書及び資料に基づき選考・認定)
- (4) 認定式 (令和4年11月22日(火))

4. マイスター活動支援

本市が行うマイスター活動に対する支援内容は以下のとおりです。

- (1) 博多マイスター本人を広く市民に紹介するための広報の実施
- (2) 博多マイスターに対する活動依頼申請の受付及び通知の送付の代行を行い、活動内容について申請者と博多マイスターとの間で連絡調整

令和4年度

博多マイスター推薦書

福岡市経済観光文化局

地域産業支援課

提出期限 令和4年8月23日（火）

博多マイスター推薦書

令和 年 月 日

1. 推薦者

団体名			
代表者名 (担当者名)			
所在地・住所	〒	—	
	電話()	—	FAX() —

2. 候補者

フリガナ				(写真貼付) 5 cm × 7.5 cm
氏名 (雅号等)	()			
	生年月日	明・大・昭	年 月 日生	
	()			
現住所	〒	—		
	電話()	—		
事業所、勤務先				
名称				
所在地	〒	—		
	電話()	—		
職種名			産業名	
職歴 (事業所名、勤務先名等)		従事業務・作業内容	在職期間	在職年月数
			年 月	年 月
			自 至	
			通算在職年月数	
現在の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日当たりの作業時間 時間 ・ 業務内容 			

3. 候補者の技能について

候補者の技能の概要について
(技能の特色などについてその概要をご記入下さい。)

当該技能に関する表彰、技能検定、競技大会、その他資格・免許等について

当該技能に関する表彰等について

表彰の名称	実施主体	受賞年度
福岡市技能功労者表彰	福岡市	昭・平・令
福岡市技能優秀者表彰	福岡市	昭・平・令
その他の表彰受賞歴 (県知事表彰, 厚生労働大臣表彰 等)		

技能検定

職種	級	作業名	取得年

当該技能に関する競技大会等について

競技大会等の名称と成績	実施主体	取得年

その他の資格、免許

資格・免許の名称	実施主体	取得年

4. 推薦理由について

被推薦者が、今までの技能伝承の活動、その他市民に対する技能の公開などの実績及び優れた技能伝承能力について、マイスターに相応しい理由をご記入下さい。

※技能伝承活動とは、次ページの5.マイスター活動の(1)から(4)などを指します。

5. マイスター活動について

被推薦者が博多マイスターの認定を受けた場合、マイスターとして活動可能な内容とその範囲について、下表の該当する項目に○を付してください。

なお、マイスター活動は、本市が活動内容と日程について、マイスターと調整を行い実施いたします。

活動内容	常時可能	年4回以上	年2,3回程度	不可能
(1) 小中学校での「ものづくり体験教室」などの講師				
(2) 職業訓練学校、施設等での講師				
(3) 事業所、団体において必要とする技能の習得・向上の指導				
(4) イベントや講演会等での実演、講師				
(5) その他：可能な活動内容を具体的にご記入下さい。 〔 〕				

推薦者（事業所又は団体）がマイスター活動時に協力できることについて、該当する項目を○で囲んで下さい。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 場所の手配 ・ 人員の支援 ・ 部材原材料の手配 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 〔 〕
--	---

被推薦者がマイスターとして取り組んでみたいこと、又は抱負などをご記入下さい。
(被推薦者の自己PRでも結構です。)

同意欄	<p>この推薦書に記載した個人情報、候補者が暴力団員又は暴力団関係者でないか福岡県警察に照会確認に使用されることについて同意します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>所在地 団体名 代表者</p>
-----	---

推薦書記入要領

1. 「氏名」欄には、楷書で記入し、フリガナをつけてください。
2. 「生年月日」欄には、生年月日を記載し、() 内に令和4年4月1日現在の満年齢を記入してください。
3. 事業所の「名称」及び「所在地」欄には、候補者が雇用されている場合は雇用事業所名及びその所在地を記入し、自営している場合は事業所名（屋号）およびその所在地を記入するとともに「事業所名」欄に（自営）と付記してください。
4. 「職種名」欄には、認定を希望する職種を記入してください。また、名称は一般に呼称されている職種名を記入してください。
5. 「産業名」欄には、候補者が属する産業名を日本標準産業分類によって記入してください。
6. 「職歴」は、認定を希望する職種に係る職歴のみについて、次の要領で記入してください。
 - (1) 「職歴」欄には、最終の学校名および卒業（又は中退）年月も記入してください。
 - (2) 「職歴」欄には、職歴について所属事業の異なる場合はもちろん、同一事業所においても職場における職務内容、地位、役職等の異なるごとに記入してください。
 - (3) 「在職期間」欄には、(1)の職歴ごとの始期と終期を記入してください。
「在職期間」の最終期基準日は令和4年4月1日とします。
 - (4) 「在職年月数」欄には、(2)の在職期間ごとにその期間を年月単位に記入してください。「通算年月」欄には、個々の在職期間を通算した年月を記入してください。なお、重複している在職期間は除いてください。
7. 「表彰、技能検定、競技大会、その資格、免許」欄には、認定を希望する技能に関するものについて記入して下さい。
8. 「技能検定」、「その資格、免許」欄には、候補者の有する免許、資格及び特許または実用新案等の種類と取得年月を記入してください。この場合、自動車運転免許など技能評価と無関係のものについては記入する必要はありません。
9. 各項目の記入欄が不足する場合は、任意の用紙に記入し、併せて提出してください。